

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（緊急時対策所（指揮所）の設置に伴う変更）」【5】

2. 日時：令和3年9月21日 14時15分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官◎、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、岩野調整係長

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力電気計装グループ課長◎ 他10名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 川内原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請について「緊急時対策所（指揮所）の設置に伴う変更」（コメント回答）
- ・資料2 川内原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について「緊急時対策所（指揮所）の設置に伴う変更」（補足説明資料ー5抜粋）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁のニシウチです。それではせない原子力発電所の保安規定変更認可申請、緊急時対策所括弧指揮所の設置に伴う変更ですねヒアリングを始めたいと思います。よろしくお願ひします。それでは九州電力のほうから説明をお願いします。
0:00:20	はい、九州電力の井上です。本日資料は二つございまして資料 1、Aがパワーポイントの資料になってるのがございまして、こちらをメインに保証していきたいと思います。資料につきましては補足説明資料 5 の抜粋ということで、予防保全を目的とした点検補修等を実施する場合の考え方について触れ資料。
0:00:39	ステージとしてございまして。前回 8 月 25 日ヒアリングがあつて以降、変更して、23 時ヒアリングあつて以降、変更した点を主に御説明していきたいと思ひます。それでは資料 1E-4 ページ目をお願いいたします。
0:00:59	こちらの
0:01:00	青旗作業を要する場合の当該機能を補完する代替措置の対応についてということで、設備面と運用面に分けて検討を進めていってございまして。そのうちの設備対応検討の中の目系と検討内容を修正変更してございましてので御説明していきたいと思ひます。
0:01:19	検討内容としまして緊急時対策所用発電機車による電源系を構成する共通血糖点検する際における点検時の措置として、設備対策による仮送電は 9 電の下表以下のケース 1 から 5 で検討しております。検討ケース 1 から 5 それぞれのイメージにつきましては、
0:01:37	次のページの 5 ページ目にはございまして、図-1 にお示ししてございまして検討ケース 1 から 5 の実施可否の検討結果につきましては、6 ページの第 1 表のほうに検討結果の一覧として整理してございまして。後程ご説明いたします。
0:01:54	なお検討ケース 13 号につきましては、いずれもコントロールセンター母線を経由して給電しますので、共通系と一括して点検する場合には、
0:02:05	前月する場合及びコントロールセンター点検時の対策とはなりません、メタクラと開閉装置へ動力変圧器パワーセンターを個別に点検する場合における対策となり得る可能性があることから、検討の提出をして検討してございまして。
0:02:21	検討したケースの 1 から 5 につきましては、その後見ていただいております前回も御説明しましたけれども、
0:02:28	検討ケース 1 としましては、4-1 に母線絡めたロックナット開閉装置に接続するケーブル等コントロールセンターを敷設変圧器を介して、仮設ケーブルで接続しコントロールセンターを経由して各階給電すると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:42	②につきましては、A4 の位置にf母線からたるKLabが走時に接続するケーブルと各負荷をコントロールセンターを経由せずに仮設やっつけ及びかりて借り母線を介してそれぞれ仮設ケーブルで接続し各階直接給電するケース。
0:02:58	③番としまして仮設発電機とコントロールセンターを仮設ケーブルで接続して産品からコントロールセンターを経由して各負荷へ給電するケース数、④仮設発電機と各項コントロールセンターを経由せずにそれぞれ仮設ケーブルで接続し仮設発電機から各負荷へ直接給電する。
0:03:16	⑤番、1、1C2Cタービンコントロールセンターから緊急時対策棟計装用電源装置電源切替盤のファイルを利用しまして、コントロールセンターを経由して拡大9000 するというケースになります。
0:03:29	6 ページをご覧ください。
0:03:31	第 1 表としまして設備対策ケースごとの実施可否検討結果の一覧になってございます。ケース 1 から 5 について、設備の対策ができるかという点で記載してございます。
0:03:43	結論から言いますケース 1 から 5 すべてで実施不可となっております、ケース 1 につきましては充電部の近接ということで、高圧仮設ケーブルをメタルクラッド改変装置の筐体内に敷設することで、電気盤遮断器に充電は近接すると。
0:03:59	ということで※1 ておりまして下の左側の写真をご覧ください。
0:04:05	黄色で囲ってる部分が充電部になりまして、ピンクの範囲が点検する箇所になります。黄色の充電部のところですが、端子を取り外しまして、ケーブル側の端子に仮設ケーブルを接続するために充填された状態になりますので、充電部との近接した作業になると。
0:04:22	ということでございます。上の表戻っていただいてケース 1 の下のポツですが、低圧仮設ケーブルのコントロールセンターに接続することで、パワーセンターの筐体のしゃ断器まで常時充電がされるため、
0:04:35	いうようにしてございます。
0:04:38	続いてケース 2 ですけれども、これもケース 1 と同様、10 段の近接という点で実施が深くなってございます。一つ目のポツにつきましてはケース 1 と同様でございます。下の下のポツですが、低圧仮設ケーブルを各負荷に接続することで、コントロールセンターの筐体二体のしゃ断器
0:04:58	まで充填するためということで※2 ですが下の写真の右側をご覧ください。
0:05:04	こちらの黄色部が充電部、金庫の範囲が点検範囲となっております。この真ん中の部分の端子をとりあえずしましてケーブル側の端子に仮設ケーブル

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	を接続するために充填されてございますので点検時には充電部等の建設作業になるということで実施不可と整理してございます。
0:05:21	決算ケース 4 につきましてもケース一、二と同様、同じような理由で充電部の建設作業ということで設備対策が実施不可部でございます。ケース 5 につきましては、その他の理由としてますけれども、目のポツで緊急時対策と計装用電源装置、
0:05:40	電源切替盤がコントロールセンター及び 12Cタービン昆布コントロールセンターから同時給電できないようメカニカルインターロックにされているため、
0:05:51	あと 1 下のポツですが 1 日タービンコントロールセンターからコントロールセンターまでの電路が必要な負荷に給電できる電氣的な容量を有していないためということでこちらケース 5 についても、
0:06:03	実施付加してございます。
0:06:06	続いて 7 ページをご覧ください。
0:06:08	こちら検討結果をことまで並べておりますが、第 1 表で整理しました通り、共通系と一括で点検することを前提とした場合、ケース 1 から 4 の設備対策につきましては、点検作業箇所における充電部の建設、
0:06:24	ケースも設備対策につきましては機器の構造及び連動の容量不足の利用から理由から実施深くしてございます。
0:06:32	また共通ゲートのうち、メタクラとか、
0:06:36	装置などを個別に点検する場合は、Kaseた前期仮設ケーブルなどを用いた検討ケース 34 が実施できる可能性がございますが、コントロールセンターについては、
0:06:47	設備対策が実施不可であり、運用対策が必要となること、及び仮設設備の使用に伴うその他のリスクを考慮しまして、運用対策によってすべて対応していくこととしたいと思っております。その他のリスクということで下に外力ございますが、
0:07:04	上のポツで仮設発電機、仮設ケーブルを多数設置する必要がございますので、それらが電気室内、
0:07:11	いや、点検設備の周辺で物理的にふくそうすることで、点検作業に使用するスペース通路部筐体内を圧迫するもう一つのポツですが、重量物である仮設発電機や仮設ケーブルを運搬、設置撤去する作業に伴いまして、
0:07:26	作業者のけがや周辺機器への衝突リスクが増加することとなります。電気室内のイメージ括弧、
0:07:34	仮設設備の設置イメージにつきましては 8 ページ 9 ページ 10 ページに載せております。第 2 図、第 3 図、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:45	3 参考といいますか、イメージを記載してございます。
0:07:50	座布団で 11 ページになります。
0:07:53	これまでは設備対策の検討を説明いたしましたが、これから先は運用での対応の件になってございます。
0:08:01	検討内容としましては、前回のヒアリングが重複しますが、緊急時対策所用発電機車による電源系を構成する共通系統点検する際における点検時の措置として運用面の対応を検討しております。検討結果ですけれども、
0:08:17	2 段落目になりますがこのためということで、2 時間以内に緊急時対策所、指揮所の立ち上げ時点検対象設備を確実に復旧できるよう体制及び手順書の整備を行うということで 2 時間以内に電気設備点検設備及び換気設備を起動できる状態にしたいというふうに考えております。
0:08:36	A3 の粉末状ということで書いておりますが、ちょっとプラント側への先ほどと違う点を記載してございます。通常プラント側の点検は、保修課員が点検作業を実施しまして系統の隔離復旧作業は発電課が実施いたします。
0:08:53	一方緊急時対策所、指揮所は点検作業保修課員が実施することは同様ですが、系統の隔離復旧作業につきましては、緊急時対策所電源系統の運用車掌いたします防災会議が防災会が実施することとなります。
0:09:09	防災課というのは保安規定に定める業務所掌により原子力防災等に関する業務というのを担ってる所になります。
0:09:16	第 4 図ということで 12 ページに緊急時対策所識者の立ち上げと点検時の復旧の関連性というタイムスケジュールを記載してございます。
0:09:27	今回追加しておりますのが一番下の電源系を交通構成する共通系統点検時の復旧というところの帯をですねオレンジ青赤緑ということで各作業における時間の配分を記載してございます。
0:09:43	こちらにつきましてはちょっと後程ご説明するときに参照しながら、お聞きいただければと思います。
0:09:50	続いて 13 ページをご覧ください。
0:09:54	検討結果の 4 分の 2 ということで、緊急時対策等における共通電源、共通系統の点検対象機器及び点検内容について第 2 のみ示します。
0:10:03	こちら 14 ページになります。後程ご確認いたします。共通系統の点検中に、全交流電灯動力電源喪失が発生した場合でも 2 時間以内に電源設備及び換気設備の機能完了できるようにする必要がございまして、
0:10:19	既設の電源系統の点検実績や共通系統構成する同類機器の点検結果に基づいた、先ほど復旧時間安全処置復旧作業時間及び系統復旧時間から復旧の成立性を確認しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:34	復旧時間想定のための前提条件といたしまして、一つ目の丸同類機器の精密点検。
0:10:43	の実績に基づきまして、メダルフラップ開閉装置及びパワーセンターの遮断機が複数台ごとにコントロールセンターのユニットは1台ごとに分割した上で、同時並行して点検を実施いたします。これにつきましては通常の通り機器の点検でも同様のことでやっておりますので、
0:11:01	同様の想定としてございます。二つ目の丸ですか。作業員数は道路基金の点検実績に基づいた人間人数とするということにしております。
0:11:11	一番下の丸ですが、復旧の起点は以下の通り各点検において復旧に最も時間を要する状態とする。
0:11:20	一つ目、バンツ母線含むということで、こちらの裏面カバーをすべて取り外したと。
0:11:26	今回とメタクラで計器を編成機VTに取り出した状態で遮断器ですが、フェイスプレートを取り外しまして、機構部のグリスをすべて聞き取った状態、三つ目のポツが動力変圧器じゃ裏面カバーをすべて取り外し温度計を取り外した状態。
0:11:44	いうことになってございます。前提条件に基づきます復旧、
0:11:49	時間の詳細スケジュールにつきましては、資料2の補足説明資料5抜粋の15ページに掲載してございます。
0:11:57	続いて14ページお願いいたします。
0:12:00	14ページにつきましては、緊急時対策等における共通系統の点検内容比較ということで、こちらは変更はしてございませんが、従来の代替緊急時対策所のコントロールセンター2と6台に対し、緊急時対策所指揮所の点検代数字のは、
0:12:15	家あり物量が多くなっているということでお示してございます。
0:12:21	続いて、15ページをお願いいたします。こちらにつきましては12ページのタイムスケジュールと並べながら見ていただければと思います。
0:12:30	検討結果の4分の3ですが、共通系統のうち、メダルクラブ開閉装置及びパワーセンターの遮断機を複数台ごとに並びにコントロールセンターに1度のコントロールセンターユニットを1台ごとに点検を実施し、復旧における機器を点検前の状態に戻すために要する最大時間は、
0:12:48	見たらクラッドを開閉装置の約40分となります。12ページの第4図における青色の帯へ
0:12:57	でございます。帯の上の括弧書きで27と書いてございますのが、作業に関わる作業人数を示しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:06	次にSERPが終わった後にMeeting完全防止など、安全上の処置として取り付けた設圧の取り外しヘカバー取り付け及び機器の健全性を確認するための絶縁抵抗測定に要する最大時間は約 20 分となります。
0:13:23	12 ページの第 4 図におきます赤色の線で示しております作業人数としましては 15 人を見込んで、
0:13:30	おります。
0:13:32	その後防災科によりますしゃ断器へのしゃ断器の低地の落ち込み操作等の系統を復旧に要する最大時間は約 25 分となっております。12 頁第 4 図におきます緑色の線で示しております先ほど人数としましては 3 人を挙げております。
0:13:50	東京つけ足さ 9 時間は復旧に最も時間を要する前提条件に基づき想定しましても、上記時間の合計 85 分、約 85 となりまして、事故発生から復旧作業開始までの 5 番の連絡などを考慮しましても、
0:14:06	第 4 図における緊急時対策所指揮所の立ち上げと点検場っていうの関係が成立するものと考えております。
0:14:14	なお検討復旧の連絡につきましては、発電機車の起動を行う重大事故等対策要員A引き職務は緊急時対策棟内にすでに招集されておりますので、速やかに連絡が可能であり、上述の時間に含む
0:14:29	出るものと整理しております。最後 16 ページになります。
0:14:34	緊急時対策所の立ち上げが必要となった場合における電源系統の復旧につきましては、以下の連絡体制を整備するという事で連絡ルートを記載してございます。
0:14:45	左側のところに事故等発生と書いてございますが、ここから当直課長により事故等発生連絡が指揮者に来ます。識者から下のほうにお願いして重大事故等対策要員に対しましては、緊急時対策所の立上げ指示ということで実線のラインで下に指示がおりていきます。
0:15:05	片や指揮者のほうから右側に実践例、防災課長の方に行っておりますが、こちらについては、点検の作業復旧指示ということで流れております。防災課長から下のリレー防災会議で右に行っていくと募集活動ということで、旧指示が行きまして、
0:15:23	保修課長から保修会員現場の作業員ということで、復旧の指示が流れて参ります。
0:15:31	先ほど復旧が終わって、安全処置作業というのは復旧まで終われば作業員から今度は逆に保修課委員補修課長ということで 1 点破線のラインで復旧の連絡がここ報告が上がって参ります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:47	それと横並びに保修課員の方から左側に来防災会の方へ復旧完了の報告を来ますので、こちらで防災会の方は、系統復旧ということで遮断機の押し込み いい操作等を行います。それが完了いたしますと防災会議から防災課長へ報告が上がり、
0:16:04	その後防災課長から左側の指揮者に連絡が入って最終的に指揮者から一点鎖線 で下に置いてますが、重大事故等対策要員A緊急時対策所の立ち上げの再開指示 ということで、こちらが2時間以内で完了するものとして整理して ございます。
0:16:24	九州電力からの説明は以上となります。
0:16:29	。
0:16:30	はい規制庁ニシウチです。それでは私からは一通り確認をさせていただいて、
0:16:38	何かあれば適時規制庁側からまた差し込んでいただければと思います。
0:16:45	まずちょっと全体の説明の全体の流れの確認だけなんですけど。
0:16:53	まず、設備面については、結論から言うと、一部、
0:17:01	メタクラとかパワーセンターの一部分について設備対応をで代替措置をとる ことは可能だけとその単位のリスク、
0:17:10	仮設備をがまふくそうするっていうことのリスクとかを踏まえて、結局その一 部分は運用対応が必要になるので、まとめて運用対応で等代替措置をとるこ ととしたっていう流れと理解をしいですか。
0:17:29	九州電カイノウエですねその御理解の通りです。
0:17:32	規制庁ニシウチです承知しました。その上でまず設備面の方からちょっと何点 かなんですけど。
0:17:42	と。
0:17:47	設備の方はないのか。
0:17:52	と。
0:17:55	6 右肩 6 ページ目。
0:18:02	沸騰右肩 6 ページ目んの。これ全般ですかねその 1、ケース 1 から 4 の
0:18:09	充電部等、
0:18:14	点検対象部分の近接っていう話なんですけど。
0:18:21	ちょっとこれは私が実際に点検作業したことないから若干のイメージでしかな いっていただけなんですけど、なんか素人目に見ても、単純にこの、この距離 感でそれは受作業はできないようになっていうのはわかるんですけど、実際にな んていうんですかね。
0:18:36	これ実施不可という説明として理解をしいですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:41	Fかなのか、例えばこの引抜きよりあったとしても、何かしらの処置をしていれば実施できるんだよってそういうことなのかそこのをちょっと明確な違いだけよくわからなかったなっていうことなんですけど。
0:19:09	九州電力のカミヤです。先ほどのご質問につきましては、充電部の建設作業になりまして、連通も危険が作業となりますので実施不可として行います。以上です。
0:19:23	規制庁ニシウチです。
0:19:26	その充電部が放置されたままの状態だと、そういう説明は理解できるんですけど、何か者の処置をして対応もできないっていう理解でいいんですかね。
0:19:40	規制の機能カミヤでポン認識で大丈夫です。
0:19:43	わかりましたや何かたとえ、例えばなんですけど、何か絶縁ケースみたいなものを買うとかそういう対応も考えられないって理解でいいんですかね。
0:19:59	はい。
0:20:02	九州電力のカミヤです。もし措置といいかも、基本的に作業も建設作業禁止としてございますので、
0:20:13	処置文脈も作業としては、
0:20:17	いないようにしているっていう状況になります。
0:20:21	規制庁に周知了解しました
0:20:24	すごい図面がわかりやすく、明らかに近接してるっていうのもこれでわかるのでここは理解をしましたと。
0:20:32	了解しました後はちょっと細かい話なんですけど、どう
0:20:37	右肩 10 ページ目の
0:20:41	これその仮設設備を置くとこれだけいろんな設備が返ってきますよって話なんですけど、こっちの変わった対象エリアの判例があるんですけど、これって多分説明なんかしら触れられてないような気がするんですけど。
0:20:56	なんかこれ加圧対象エリアって示す必要があるんですけど。
0:21:11	九州電力のカミヤです。今赤線のほうで、ケーブル敷設のルール、
0:21:18	期待しているんですけども、また、扉の開放を緑で丸をしているん状況なんですけども、この扉の開放に関しまして、その加圧対象エリアに影響を及ぼさないということも、
0:21:35	意味するために、とかさに期待しているという状況です。以上です。
0:21:42	ニシウチです。今の説明は、もしこの係数、仮設の発電機を置く場合をケース 13 ですかね、ケース 13 を採用するんであれば、そういう説明が必要なのかなと思うんですよね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:59	採用しますので、採用してもう加圧対象エリア緊対機能は担保できますっていう説明をするのであれば必要な説明かなと思うんですけど、今のこの10ページ目までの説明って結局いろいろ検討したけど、設備対応不可能でしたって説明なのでその説明にこの加圧対象異例の説明って、
0:22:17	なんか一切出てきてないような気がしていて中南米書いてあるのかなっていうだけなんですけど。
0:22:25	もし今の私の趣旨で説明をすべき内容なのであれば例えば7ページ目の文章とかで読めるようにしていただければと思いますし、必要な必要ないものは模索っていただければいいのかなと思うんですけど、単純に今の説明だけ聞くと不要な情報に思えたんですけど、というだけですね。
0:22:59	金利ぐらいの上です。軽水3d仮設変圧器とか変発電機を屋内に置くケースとして記載してございまして、ちょっと今とまってKaseかつ対象エリアというのはあまりいい影響がございませんのでご指摘の通りこれの開発対象エリアを削除していきたいなというふうに考えております。以上です。
0:23:19	はい、ニシウチです。ちょっとまた改めて確認はしますがこの11ページ目のところは結局設備対応不可能だよっていう説明をしている部分だと思うので、不要な情報は削除していただければいいのかなとちょっと端的にまとめていただければいいのかなと思います。
0:23:37	結局こっち側はその1から4のこの充電部の近接の6ページ目に示していただいているこの近接っていうものがネックになってすべて設備対応で代替措置をとることができないという結論だと理解をしましたがその理解でいいんですよね。
0:23:55	いずれの部位のNSその後理解で以上です。了解しましたじゃあその上で、ちょっと運用面の結局肝になる方の運用面のほうの話に行きたいんですけど。
0:24:12	ちょっとこっちは幾つかあって、
0:24:16	まずは12ページのこの線表なんですけど。
0:24:23	ちょっとまず今回の復旧手順のほうじゃなくてそもそもの2時間以内に緊対を立ち上げますっていうこの上の上半分の方。
0:24:32	の確認をちょっとしたいんですけど。
0:24:36	これらの11ページだと設置許可の技能において、これは私も補足未済まとめ資料見ましたが、設置許可の技能において2時間以内に立ち上げるっていうことを確認しているというこれは休日時間、休日時間外に
0:24:51	このSBOが発生したことで一番厳しい条件で、もう2時間以内に立ち上げるって説明なんですけど。
0:24:58	これ例えば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:01	要は、休日時間外じゃなくて平日の営業時間内
0:25:05	だつてにSBOが発生したとしたら、これどれくらい短縮されるんですかね
0:25:11	立ち上げ時間は2時間っていうものが、
0:25:24	この中に、私の理解だと12ページの線表で言うところの公害のこの協力外社 宿舎っていうところから、この立ち上げる要員が30分間で多分参集するって いうことだと思うんですけどこの参集時間が多少変わるのかなと思うんですけ ど。
0:25:41	そこでどれくらい変わるものなんでしょうかね。
0:26:07	九州大学によるイノウエです。先ほどに主催は特に購買の協力会社宿舎に いる重大事故対策要員16名というのが構内にいる状況になりますので、この帯 で言うところの手順書を確認などっていうところのスタートが、
0:26:22	若干ながら早くなるのかなというところでの具体的何分短くなるというところま ではちょっと想定はしてないところです。以上です。
0:26:30	ニシウチです。了解しました。今なんでその話を聞いたかっていうと、今回作業 フック電源系統の復旧時間って、大体90分っていうふうにはしていると思うん ですけど。
0:26:46	逆に言うとなんていうんですかね。
0:26:49	平日の時間内とかの一番さん最速で立ち上げられるタイミング等比較しちゃう と多少影響はあるっていうことになるんですかね。
0:26:59	ちょっとそこが気になったなっていうところで、いや結局2時間以内に立ち上げ るっていうふうにするのか。
0:27:07	この説明を聞くと結局緊対の立ち上げ作業とは独立並行して、この復旧作業 できるっていうことですよ。だから緊対の立ち上げ作業に影響を与えないよ うに、点検時の復旧もできるっていうのが、それが他のベストな対応なのかな という気がしてるんですけどそういう意味で、今の確認をしたっていうことなん ですけど。
0:27:26	そこら辺はどうお考えですか。
0:27:31	九州電力の井上です。若干ながら通常勤務時間単位であれば、電源系、通常 の状態ですと、もうちょっと早く
0:27:41	それで緊対を立ち上げるかなというふうには思っております高山技術的能力 におきましては、少なくとも2時間以内ということで、緊対所立ち上がり時間 想定しておりますので、この電源系、休日時間外のSBO高齢者としてもすぐ そこで言ってる間に時間以内。
0:27:57	機能が成立するために緊対の立ち上げには影響ないものというふうに判断し てございます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:04	規制庁ニシウチです。
0:28:08	今の説明をするにあった。
0:28:12	必要なのが 12 ページの米印 1 で書いてると思うんですけど、結局この 2 時間の間っていうのは、バッテリーにより非常用照明と通信設備により対応可能っていうところがある前提だから 2 時間以内に立ち上げておけば大丈夫って話なんですけど。
0:28:30	ちょっとこの具体的な対応の話は私が前回のヒアリングでも言ったような気がちょっといけなかったら申し訳ないんですけど、具体的に
0:28:41	2 時間の間って、この米印 1 の対応で具体的にどういことをするのかっていうのはちょっとまた具体化はして資料に残しておいては明記しておいていただければと思うんですけど。
0:28:53	要はどういう機材を使ってどういう上どういばどうい電源系統で対応できるんだっていうことと明記しといて欲しいんですけど。
0:29:07	九州電力のイノウエですね 5 ページのですね。
0:29:11	映像系統図をご覧くださいますと、ちょっとここで書いてるふうつもりだったんですけど、右下のほうにの緊急時対策棟計装用電源切替盤っていうのがございまして、その上流にはバッテリーというのがございます。
0:29:28	その下に各負荷へということで、非常用照明通信設備を含むということではぶら下がっているような系統 5000 になってございます。それではバッテリーが枯渇するまでは、この証明通信設備のうちの使用可能な状態である。
0:29:43	いうふうに考えております。以上です。
0:29:45	来制度に周知ですと承知しました後はちょっとバッテリーの容量等だけちょっと説明明確にお願いしてもいいですか。
0:29:53	これ、これちなみにこのバッテリーって多分要目設備でも何でもないと思うんですけど、明確にこの要領というか、具体的に何時間分ぐらい与えるのかっていうので説明いただきましたかねちょっと私が過去の審査資料みたいな見つけられなかったっていうだけなんですけど。
0:30:15	記
0:30:16	例のカミヤです。
0:30:18	そのバッテリーの容量につきましては、日揮さんがおっしゃる通り特に関心成長どこにも結構
0:30:24	ないので 2 時間っていうところの
0:30:29	容量を持っているという話も特に決定なくて、自主的にそれに時間もつような蓄電池を設置しているという。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:39	状況になります。ニシウチです。規制庁ニシウチです了解しました。今までの審査資料を明確になってないのであれば、なおさら今回の保安規定だと、ここがまず大前提というか今までそうなっているという理解なんですけど、大前提の部分になるのでそこから
0:30:59	明確に説明をお願いしたいというところですよ要は今何か私の理解だと
0:31:06	まず設置許可の技能で2時間以内に立ち上げる。
0:31:10	こととしているとこの2時間の間はこのバッテリーで緊対機能は担保できていると、だから2時間以内に立ち上げれば十分緊対機能としては継続性をもって対応できるっていうその流れが前提にあるっていう理解なので、そのバッテリーの話もちょっと明確に説明をいただきたいというところですよ。
0:31:31	何かもし認識にそこがあれば説明いただきたいんですけどもしそこがないようであればちょっとバッテリーの部分から明確に説明をいただければというところでございます。
0:31:43	九州電力のカミヤですね、このバッテリーが2時間もつというところの説明等を取って資料中に追記するように考えたいと思います。
0:31:54	以上です。
0:31:56	はい。規制庁ニシウチです。よろしくお願いします。
0:32:01	その上でって。
0:32:06	次5具体的にこの13ページ以降の話今この復旧作業の話しに行くんですけど。
0:32:14	まず13ページの
0:32:19	まず前提条件からですかね。
0:32:23	ちょっとこのまず前提条件の
0:32:27	イメージがあんまりわかってなくて、要は
0:32:31	要はこれってその3ポツ目で書いてあるように、復旧に最も時間を要する状態から復旧作業をしても大丈夫だっていうことを説明したいのかなと思うんですけど、このいわゆる盤しゃ断器動力変圧器って三つ書いていて、
0:32:47	こういう状態からスタートしますっていうふうに言っていたいてるんですけど、一方で
0:32:53	14ページの第2表のこの具体的な点検内容を見ると、
0:32:58	こっち側のほうにはそこまで具体的な話は書いてなくて、
0:33:01	要は何か。
0:33:03	問題意識としては、
0:33:05	問題意識というかの私の理解が足りてないので説明を追加でお願いしたいというだけなんですけど、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:10	盤しゃ断器動力変圧器のこの状態が何か最も時間を要する状態っていうことがよくわからないっていう中情報量があまりなくてよくわからないなというところで、まずその具体の説明をお願いしたいんですけど。
0:33:22	多分あれですかねその図面とかポンチ絵とかがあって、他方型の説明しやすいと思うのでよければ次回以降のヒアリングでまず示していただくことってお願いしてもいいですか。
0:33:36	九州電力のカミヤです。
0:33:40	復旧時間が一番かかる状態に今から点検を開始しますっていうような状態がわかるような図とかをちょっと用いて説明したいと思います。
0:33:52	以上です。規制庁ニシウチです。そうですねちょっと概要パークにどこまで載せるかって話はあるかもしれないですけど、少なくとも 14 ページとかで言っているまず点検内容があって、
0:34:06	その点検内容を多分細かく説明していくと、細かく説明をしていただいて、その中でこのステップが一番復旧に時間がかかるような状態なんですっていうところの多分全体像を示していただい点検作業の全体像を示していただかないと多分理解ができないのかなと思うので、
0:34:25	ちょっとそういうところも含めて御説明をまずお願いします。
0:34:32	一、二百のカミヤで承知いたしました。
0:34:35	はい。ていうのがまずこの前提条件であともう一つですね 1 ポツ目。
0:34:40	すみません先に 3 ポツ目から話し合いましたけど、復旧時間想定の前条件の 1 ポツ目のところって、
0:34:48	メタクラとパワーセンターの遮断機が複数台ごとにコントロールセンターのユニット 1 台ごとに分割した上で同時並行してって書いてるんですけど、これも結局同じ問題意識で、何でこれが復旧に最も時間を要する条件下がよくわからない。
0:35:06	要はコントロールセンターのほうはまだわかるんですよ。要は 1 台ごとに分割し、要は分割できる。
0:35:13	最小単位で同時並行してやってますよっていうパターンと、
0:35:18	うん、だからですけど、何かメタクラと遮断器が複数台ごとって書いてあって、単純に考えればこれも 1 台ごとに分割したほうが点検。
0:35:27	要は点検量が多くなるので、
0:35:29	なんでここは複数台ごとか何か最も時間を要する状況なのかがよくわからないっていうことなんですけど、これはあれですかねいわゆるメタクラとパワーセンターを 1 台ごとに同時並行でやった実績やるような点検実績がないようなそういう点検は考えていないっていうことなんですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:54	きちり電力のカミヤです。それと、復旧にも、
0:35:57	でも時間を要する条件
0:36:00	今沸騰
0:36:02	同時並行というところが一番のところかなと思うんですけど。
0:36:06	もともとここ複製大ごとについていうところの記載につきましては、
0:36:13	表第 2 表のほうに番
0:36:16	の方だったらごめん者に当たり 4 台って記載があるんですけども、これを 2 台、
0:36:22	ほか、
0:36:23	議題 1 ではなく、2 台、
0:36:26	二名ずつっていう意味で、ここは細かく整理した記載している状態なんですけど、個々の点検の仕方っていうのが通常、
0:36:34	既設建屋とかの通り機器の点検もこのように実施してますので、
0:36:43	本点検実績を基ついた点検方法今現状は期待しているという状況になります。以上です。
0:36:54	規制庁ニシウチですけどちょっとまず、すみません、先に日本語から教えてもらってもいいですか。
0:37:00	メタクラとパワーセンターの遮断器は複数台ごとっていうのは、
0:37:06	これは第 2 表で言うと 14 ページの第 2 表で言うと、メタクラの盤てごめんある。
0:37:14	パワーセンターの盤て 4 名あるって書いてますけど、これの
0:37:21	例えばばメタクラだと二名ん複数名の二名 3 面とかを同時にやって、
0:37:28	点検をしているっていう説明ですか。
0:37:36	1 電力のカミヤです。
0:37:38	その認識で問題ありません。規制庁ニシウチです。そうするとコントロールセンターのほうは 1 台ごとに分割した上で同時並行して点検をって書いてあるんですけど、これコントロールセンターは 1 台だけやってる状態っていう理解ですか。
0:38:04	こっち電力のカミヤです。日ません。
0:38:14	この同時並行という記載につきましては、
0:38:18	板倉%道府県コントロールセンターを
0:38:22	同時に、
0:38:24	向性点検するという意味で記載しております、各
0:38:30	ファンの面積。
0:38:32	同時にという意味ではないっていうところになります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:37	上です。
0:38:39	規制庁ニシウチですけど結局その状態想定している状態がよくわからなくてです、今想定しているのはメタクラに大パワーセンター2だコントロールセンター1 台ってというような同時並行状態を想定してるって理解ですか、そうではない。
0:38:59	こちらにこのイノウエですと資料2の補足説明資料5-抜粋-15ページをご覧くださいいただけますか。
0:39:07	はい、どうぞ。
0:39:09	はい、緊急時対策所復旧時間スケジュールということでありまして上の方が作業復旧にかかる時間を出しておりますが、雨だクーラーですと呼んでやってこれ2台ずつ点検ということで通常の点検に倣った台数と作業員ということで見積もってますパワーセンターにつきましては9台あるうちの3台を点検している状態。
0:39:28	コントロールセンターユニットAABでは1台ずつ点検を作業員2人ずつかけて点検しているような状態というのを発生者を状態として、見込んでるところになります。
0:39:40	以上です。
0:39:45	ニシウチです。よくわかりました早々やって書いていただいてもいいですか何かこの文章だとですねその結局同時並行がどこにかかるかもちょっと不明確でもう単純にあれですよ点検実績に基づいて、メタクラ盤は何台パワーセンター何台コントロールセンターへ何台Bで何だ。
0:40:05	を同時並行して点検を実施している状態を想定してるって書けば多分一番明確ですよ。
0:40:11	今の文章だと何か結局何を言いたいのがぱっとわからなくてですね、ちょっと、もう少し具体化して書いていただいてもいいですか。
0:40:20	知念イノウエです。了解いたしましたのでその上でなんですけど、今、補足の15ページのほうだと。
0:40:29	例えば遮断器は4台あって2台ずつ点検しますって書いてるじゃないですか、一方でこのメタクラの開閉装置の伴のほうは御メンテ会計でこちら特に何も書いてないんですけどこれはごめん全部点検中ということなんですか。
0:40:52	要は
0:40:53	パワポ上で言うと14ページに第2表ってあるんですけど、この第2表に点検対象機器で細かく細分化して明確化していただいているじゃないですか、これらがどういう状態なのかってのが明確に書いていただければわかりやすいと思うんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:41:09	そういったイメージでちょっと具体的なその点検済みの前提条件をまず明確に していただいてもいいですか。
0:41:29	試験体を入れて表現につきましてはもうちょっとわかりやすいように、その方で 検討してまたヒアリングさせていただければと思います。
0:41:37	はい。規制庁ニシウチですよろしくお願ひしますも少なくともここは何ていうん ですかね。
0:41:43	点検対象機器と点検対象機器の個別の状態、これがだから今まで1ポツと3 ポツですよ。
0:41:52	これがまず明確にもう少し明確になっていればいいのかというところでの でそういった意味で情報を拡充していただければと思います。
0:42:01	で、その上でなんですけど。
0:42:05	その上で、それからの復旧を想定しますと、
0:42:11	具体的な想定として15ページのほうで具体的にこういう最大時間を想定しま すって書いてもらってるんですけど、どう
0:42:22	結局この根拠がよくわかんなくてですね。
0:42:25	多分この根拠は何か13ページのほうで何かちょっと婚礼説明されてると思う んですけど。
0:42:33	13ページのほうのその説明を読むと、
0:42:43	.
0:42:45	既設の電源系統の点検実績等に基づいてと、作業復旧時間、
0:42:56	もう僕復旧時間からの復旧の成立性を確認したって書いてあって、ちょっと単 純によくわかんないっていうだけなんですけど、これは結局どういうふうに410 分20分25分程度算定したのかっていうところなんですけど。
0:43:11	これはあれですか
0:43:13	実際にこの想定した前提条件から、その系統復旧までの復旧した実績ってい うのがあってそれに倣ったってということですかね。
0:43:34	戦略のイノウエです。過去の点検実績等から出しておりますけれども復旧時 間を実際に測定したりとかですねそういう実績がございませんで、この前提条 件をもとに復旧した場合どれだけ時間がかかるかっていうのを現場のほうで、
0:43:49	PaaS指定これ積み上げているといった状況になります。以上です。
0:43:54	ニシウチです。
0:43:58	今一番大事な所な気がしてるんですけど、結局、じゃあ復旧時間の妥当性を どう説明するんですかっていうところの回答がすごい何か今の説明だったあや ふやなのかなと思っていて、
0:44:13	少なくとも今我々としてもそれだけ説明されても、じゃそれで十分

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:20	妥当かどうか言い切れるだけの十分な情報量がありますね事実確認できましたっていえるかっていうとなかなかなかったりないのかなと思っていて、そのちょっと妥当性、時間をどう算出したのかっていうところの妥当性の説明をもう少し拡充していただく必要があるかなとちょっと感じました。
0:44:38	例えば一番わかりやすいのが、この前提条件から、同じように復旧した同じように復旧した時間があって、それと同じように、乃至それに若干バックファイアを見込んで設定しましたとか、
0:44:53	というのが一番わかりやすいパターンですね。で、
0:44:56	その妥当性を説明するにあたってその既設の点検時間のエビデンスを示していただくとかそういうことができれば一番明確なのかなと思うんですけど、ちょっとその一番大事なところの説明が何か今あまり情報量がないのかなと思いますので、ちょっとまずその説明を拡充いただくようお願いしてもいいですか。
0:45:26	YKTの井上です。ちょっと過去の実績、もう一度ちょっとあたりまして明確に時間の根拠をお示しできるように検討して参りたいと思います。以上です。はい。規制庁に周知ですよろしく申し上げます。結局、今回そこが肝だと思っていて、
0:45:45	作業員の人数とかこういった前提条件のもとで取りかえ復旧に時間がかかるのか、逆に言うとそれがその時間でおさまることが確実に確認できたから、緊対の機能に影響を与えないってということがいえるわけでそこが一番規模の部分だと思っていますので、
0:46:00	まずしっかり情報だから説明を充実していただくようお願いします。
0:46:07	というところが一番ですかね。
0:46:13	はい。
0:46:15	あとは、
0:46:17	16 ページ。
0:46:21	連絡体制のところですけど。
0:46:31	右下の、
0:46:32	作業員とかも保修課員とかの矢印の復旧のほうの矢印って、安全処置復旧しか引かれてないんですけど。
0:46:42	これ 12 ページのこの横表見ると作業復旧っていう青線もあって、
0:46:47	これはあれですかね作業復旧等安全処置復旧っていうのは作業員 5 ずつとツーツーで実施するものなので、作業員の中での連絡っていうのはあるけど補修管への連絡っていうのはその先にしか
0:47:02	前は安全措置が終わってからじゃないと連絡をしない。それで十分だっていう理解でいいですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:09	九州電力の井上です。当然すいません作業復旧終わった後も作業員からの講習会への連絡っていうのは、通常やってるものだと思っておりますが、ここでお示し0ページお示しするのは、その復旧作業をやった後に緊対を立ち上げていくまでのフローということで、
0:47:28	安全系、安全処置作業が復旧した後からの連絡ルートっていうのだけはちょっと特化して今記載するような状態です。以上です。
0:47:37	規制庁ニシウチです承知しました。
0:47:41	了解しましたありがとうございます。
0:47:43	あとちょっと全体全体的になんですけど、ちょっと何ていうんですかね、説明の流れが何かまばらになっているような印象を受けるっていうのが素直なところでして、さっき設備対応の所話をしたのでいいんですけど、例えば、
0:48:00	11ページのところで、
0:48:06	11ページのところの一番最後の赤字通常っていうとこなんですけど。
0:48:13	何か検討結果のこの4分の1のこの段階で何かこの通常っていう話が出てきてもあんまりここで何を説明したいのかよくわかんなくてですね。
0:48:26	結局このパワポ上でいうと、
0:48:29	保修課員とかなんか
0:48:34	防災会議とか、そういう人が出てくるのって／工場だと思16ページ目のこの連絡体制のところしかないと思っていて、
0:48:44	この通常のパラグラフって何か単純に要はシステムの隔離復旧作業とか、
0:48:52	点検作業とかの中でデマケの説明をされているような印象なんですけど、何か正直この11ページ目の段階で説明された方も何でこの話が出てくるんだっていう印象を受けてですね、何か関連性が深いところで説明いただいたほうが何かしっくりくるなっていうだけなんですけど。
0:49:08	例えば16ページ名とかもしくはその12ページ目のこの横表の中にこの作業復旧は誰が担当してとか安全処置復旧作業誰が担当してとかってそういう情報入れてもらって、ここにデマケの説明も入れていただくとかだったらまだわかるんですけど、ちょっと
0:49:28	11ページ目のこの通常のパラが何でここに入ってくるのかがよくわからないなっていうところ。
0:49:34	私の理解は何か単純にデマケを整理してるってだけなんですっけだけだと思うんですけど。
0:49:40	ちょっとその説明の場所は厳選をいただければなど。
0:49:45	同じ理由で13ページ目ですかね。
0:49:50	同じ理由で13ページ目で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:53	これは結局情報追加いただくんですけど、この 13 ページ目のこの 2 パラ目。
0:49:59	要はこの点検復旧時間っていうのはこういうものから点検実績から算出して成立性を確認したよって説明なんですけど。
0:50:07	この 13 ページ目のこの説明でこの段階だとまだ前提条件の説明しかしてないじゃないですか。
0:50:13	だからなんかさっき自分もなんか飛んでるっていうふうにちょっと言いましたけど、この説明って多分 15 ページ側で入れていただいたほうがいいのかなっていう気もするんですけど。
0:50:22	ちょっと何ていうんですかね。
0:50:27	何かいまいちその説明の流れがすんなり入ってこないなというのが正直なところでして、ちょっともうちょっと説明の流れをわかりやすくつくっていただければ嬉しいなというところがございます。
0:50:40	気になるのは、その 2 点くらいですかね。
0:50:49	はい、九州電力の井上です。必要な情報、一目でわかりやすいところに入れるように、こちらで検討してまた記載に修正をいたします。以上です。
0:51:00	はい。ニシウチですよろしく申し上げます。
0:51:06	私からは、今日の時点の資料については以上ですかね確認事項としては、
0:51:16	はい。
0:51:17	他に規制庁側から 2 項で確認したことありますか。
0:51:23	セキ調査か何かありますでしょうか。よろしいですか。
0:51:28	規制庁の関です。
0:51:32	数点、1 審査官のようにちょっと細かいんですが、しませんか。お話ししたいんですけど、もう
0:51:45	6 ページ目のところの
0:51:49	今後、
0:51:52	説明もところでいわゆる高圧、
0:51:57	もう設置作業をしたことないっていう趣旨なんですけどこれはもうローンとかから見てこういうのは許されてる許されてないとかそういうような話から、ちゃんとファンを導くことってできないんですかね。
0:52:13	ちょっともう多分ニシウチは山近づけばあ近ツリかたいのかとかそういうような話をされてましたけれども、ちょっともう見張り作業安全の立場からするとこういうことはできないっていうのをちゃんと
0:52:27	法令等々に基づいてすべきだと思うんですけど、ちょっとその辺りのお花教えてください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:54	九州電力の井上です。社内文書では近接作業の禁止っていうのはうたわられています、それ仙台で電気断ってから反映したものになりまして、ろうあ五条等記載があるかってのはちょっと確認をさせてください。以上です。
0:53:13	はい規制庁の関です。もうVD今まで有効かありました私自身もビーマを
0:53:22	言葉いただいた中で人材の関連事項も話をされた関連じゃないか。
0:53:29	皆さんアーク事故の話をされていて、
0:53:32	思うんですけど私もその印象がすごく強いところがあって、そういう立場からちゃんとしないうこういうことはしないようにしているであるとか、逆に言えば復旧も所D層について一応取り外すなりそういう作業はできるできると言っているんだ。
0:53:51	けれども、
0:53:53	過去にやったあの対策含めてですね、ちゃんと安全上の配慮は払っているC、その中で、さらにその中で時間内にできるんだっていうところが、ちょっと今日の資料だと私にはよくわからないっていうのがある。
0:54:10	大間でそのところをちょっと意識して欲しいなと思うんですがいかがでしょうか。
0:54:32	はい、九州電力のオオマサと申しますと今コメントいただきました通りと。
0:54:38	中電の近接ということが事実であるんですけども、そこでできないということしか表現できておりませんので、ちょっとどこまで書き込めるかどうかってのは一つ法的なところの観点からという、過去のそういう悲しいえと事項をですね。
0:54:54	そこを反映したところでこういった我々として、当機種とできないという判断をしていますというような記載を少し追加して、あとご理解を深めていただけないようにしたいと考えております。以上でございます。
0:55:07	はい。規制庁月数ばかりでした
0:55:11	それはできないっていうところもあるし、作業設置取り外すとかっていうところでちゃんと水を起こさないっていうところにも当然かかってくる話なので、そのところを意識して、
0:55:27	もらいたいなと私は考えています。ちょっと繰り返しになるんで、もうこれ以上ませんというのが1点です。これ。
0:55:39	いや、ニシウチも指摘してるんですけど、ごめんなさい。
0:55:48	面白い資料の流れで検討内容を4ページ目からざくっと入ってきてるんですけど。
0:55:56	その中越私たちの指摘に対しては、ごめんなさい。
0:56:04	その設備いっぱいいる思う。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:09	運用で対応しようと思ってたっていうのがまず九州電気後の消火と思ったんですけれども、ちょっとその事実関係を教えてください。
0:56:55	規制庁の関でちょっと1回意味がわからなければ、ごめんなさい。
0:57:01	具体的に言うと、1ページ目のところのコメントでの点検時の措置として、
0:57:10	1回線あることを
0:57:14	確認するだけでは不十分だって私たちは言ったんですけれども、
0:57:20	九州電力で本当にこれでいいと思ってたのか、それとも、いや、基本的にはニツタも
0:57:31	一定時間内に
0:57:33	復旧するという考えはあった上で書いていたのかって、ちょっとそこはどちらともかっているのだけ確認したいんですけど。
0:57:47	吉野家の井上です。所内電気設備の健全性を確認することと、いざまわしてましたけれども、これ生きてる電源側からいつでも供給ができるようにということと記載しておりまして、典元を当然傾動がやっていたら、そこが生きていてもですね受電ができない状態になりますので、
0:58:06	点検については速やかに復旧して、社内側から電源をいただけるようにという考えはいずれもございました。それを今回ちょっと拡充してといいますか。防災電気側からの受電ができない状態であっても、
0:58:21	発電所からの給電になりますが、2時間以内に復旧をして緊対所を立ち上げるというような運用面での対策ができないかということで考えた次第です。以上です。
0:58:33	わかりましたそこも生徒が入ってこないと何でここカラーの話始めてるんだらうっていうのがさっぱりわからなかったんでちょっと前提をちゃんと書いてくださいっていうのが多分ニシウチが言ってたよくわからないということかと思います。
0:58:47	私から以上です。
0:58:56	ここ。
0:58:58	規制庁ニシウチですけど、後席調査官ありがとうございます。
0:59:05	今おっしゃっていただいた通りですね多分、多分まとめのページがないんだっていうのが多分一番なのかなと思います。
0:59:13	要は
0:59:15	コメント内容に対してつらつらつらつら流れを書いてあるんですけど、要は結局コメント内容に対しての回答はこうだっていう多分まとめのページがないから、そういう関係者で共通認識が持てないのかなと思いますので、ちょっとそういったところも検討をしていただければいいのかなと思いますと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:36	そちらの拡充をお願いしてもいいですかね。はい。はい、すいません。了解いたしました。
0:59:43	はい、よろしくお願ひしますちょっとすいませんあの1回終わらせてから申し訳ないんですけど若干細かい点なんですけど12ページをお願いしてもいいですか。
0:59:53	すみません。これ単純に本当に細かい話なんですけど、12ページの横表で一番下今回追加いただいた点検時の復旧のの線表のところこれ単純に合計すると、90分のはずなんですけど。
1:00:08	実際のこの場を見ると90分ちょっと過ぎた辺りに今引かれていて、
1:00:13	なんかちょっと一致しないっていうのが気持ち悪いっていうだけなのでちょっと資料とかは明確に直すと言ってもらってもいいですか。
1:00:24	要するにこのイノウエです。了解いたしましたと意図としましては約20分理事会並びに起動ができるところからいってですね、最終的にその島内での連絡孫さんもここに含んでるということで、
1:00:37	いましたけどその辺もちょっと見込んだ形で表現しておりますのでここはちょっと90分を超えて120分以内に復旧が完了できるようにちょっと表現に直したいと思います。以上です。単純に僕がここいたかったのはですね。
1:00:54	ほぼ線表の数字立ち合わせ立ち合わせると90分の2以内のバーの合計が90分を超えてるっていうその何か不整合さにすごい気持ち悪さを感じるっていうだけですので適正化いただければ結構です、すみませんよろしくお願ひします。
1:01:10	九州電力イノウエです。了解いたしました。
1:01:13	はい。それではの事実確認事項としてはこちらからからは以上になりますが、全体通して九州電力から何か確認。
1:01:23	だからこちら側のその確認事項の意図がよくわからなかったとか何か全体としてありますでしょうか。
1:01:34	配置連絡のイノウエですね、こちらは特段ございません。
1:01:38	はい。ありがとうございます規制庁ニシウチです。それでは東京のヒアリングはここまでにしたいと思いますが、実家Eのヒアリングですね、
1:01:50	今日確認させていただいた事項とかを情報拡充いただいた上で再度来週のことか実施できればいいのかなと思っていますが、また東京支社を通じてですね改めてのヒアリングの調整をご連絡させご連絡いただければと思います。
1:02:10	左の列了解いたしました。よろしくお願ひします。はい、デートそれでは今日のヒアリングがここまでにしたいと思いますありがとうございます。
1:02:19	ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。